

災害義援金の取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の災害義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 義援金の概要

災害発生日	寄付先	取扱期間	受入口座
2024年1月1日 (能登半島地震災害)	日本赤十字社	2024年1月17日 ～ 2025年12月12日	信用金庫名：信金中央金庫 本店 預金種目：別段預金 の と はんとうじしんさいがいぎえんきんくち 口座名義：能登半島地震災害義援金口
2024年9月21日 (豪雨災害)	石川県 珠洲市	2024年11月11日 ～ 2025年3月31日	信用金庫名：興能信用金庫 珠洲支店 預金種目：普通 口座番号：8083550 の と ずしれいわろくねん 口座名義：珠洲市令和6年 の と ごうさいがいぎえんきん 能登豪雨災害義援金
	石川県 鳳珠郡能登町		信用金庫名：興能信用金庫 本店 預金種目：普通 口座番号：8110490 の と ちようれいわろくねん 口座名義：能登町令和6年 の と ごうさいがいぎえんきん 能登豪雨災害義援金

2. 振込手数料

無料（窓口の場合）

3. 受領証の取扱い

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください（後日、寄付先の地方公共団体から直接受領証が送付されます）。

※ 詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。



以上